

平成十三年五月二十五日提出  
質問 第七三号

諫早湾干拓事業の再評価に関する質問主意書

提出者  
川内博史

## 諫早湾干拓事業の再評価に関する質問主意書

国営土地改良事業等再評価実施要領に基づく本年度の再評価対象事業の一つに諫早湾干拓事業がある。

しかし、本事業の再評価作業に関する情報公開について期限通りになされておらず、それに関する説明責任があると考える。従って、次の事項について質問する。

一 再評価に関する基礎資料はすでに完成しているのか。仮にまだ未完成であるならばいつ頃までに完成するのか明らかにせよ。

二 再評価作業を行う際に関連各団体の意向を確認したのか。仮にまだならば何時、どの団体に確認する予定なのか明らかにせよ。

三 環境影響評価の検証作業について、当初予定では二〇〇〇年度末をもってすべて完了しているはずである。それについての情報公開は早急に行われるべきだと考えるが、いつどのような形で行われるのか。仮にまだ、未完成であるならばいつ頃までに完成するのか。また、現在どの程度作業は終了しているのか詳細を明らかにせよ。

四 一九九三年度に設置された「諫早湾漁業調査委員会」について、二〇〇一年三月末が報告期限となつて

いたはずであるが遅れたのはなぜか。また、いつまでに行うのか見解を明らかにせよ。

五 概算要求時に行うと実施要綱に明記されている再評価結果の公表について、遅れると聞いたがその真偽は如何。もし遅れるのならば、再評価結果が決まらずに予算請求は出来無いと考えるが、どのようにして予算請求を行うつもりなのか、見解を明らかにせよ。また、公表が遅れるのは本事業についてのみという認識でいいのか。そして、結果の公表に関してはいつまでに公表するのか、今後の計画を明らかにせよ。

六 第三者委員会の日程は決まったか。もし、概要が決まっているのならばその概要を教えてください。また、詳細な議事録の公開や傍聴の可否に関して見解を明らかにせよ。また、再評価を行う際に必要だと思われる右記環境影響評価や諫早湾漁業調査委員会に関する報告については第一回第三者委員会までに間に合うのか。

七 本事業の再評価作業はこれまでと比べても困難を極めることが予想され、第三者委員会もこの状況に合わせて本事業専門の委員会を独立して組織する必要があると考えるが、それにつき見解を明らかにせよ。右質問する。